

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 広島市 | 上垣内・原垣内地区 | 令和4年6月23日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|----------|
| ①地区内の農地面積 | 37.50 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計 | 33.90 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の農地面積の合計 | 20.62 ha |
| i うち後継者未定の農業者の農地面積の合計 | 10.29 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の農地面積の合計 | 0.88 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 6.20 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

地区内農地の66%(24.9ha)がほ場整備済であり、また地区内農地の50%(18.7ha)を中心経営体が管理している。農地利用の意向に関するアンケートを実施した結果、53%(42人)が70才以上、73%(58人)が後継者がいないもしくは未定であり、10年後には高齢化が一段と進み、後継者不足となることが予想される。

アンケートに回答した地区内の農地面積の60%(20.62ha)を70才以上が管理しており、そのうち54%(11.17ha)は後継者が決まっていない状況もあり、今後管理できない農地の増加が懸念される。その上、鳥獣被害も年々増えており、農業生産を継続していくことが難しくなっている。

整備済農地と未整備だがそれに近い状態の農地については、中心経営体が引受けの意向があるが、それ以外の農地は引受けが難しく、今後どうすべきか課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、地区内農地の50%を中心経営体が管理している状況である。

ほ場整備済農地と未整備だがそれに近い状態の農地については、貸付けの希望があれば、中心経営体へ集約していく。

未整備農地については、中心的経営体による収益性の高い園芸作物が生産できるよう、面的にまとめ、園芸作物条件整備事業などを活用して、ほ場整備を行うことにより活用を図る。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|-------|----------|--------------|----------|-------------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む 範囲 |
| 認農法 | 農事組合法人 ほなみ | 水稻・野菜 | 7.89 | 水稻・野菜 | 10.39 | 全体 |
| 認農法 | 農事組合法人 戸山の郷中玉 | 水稻 | 0.29 | 水稻 | 0.29 | 岡ン田 |
| 認農 | 岩森 憲雄 | 野菜 | 0.43 | 野菜 | 0.43 | 中河原ほか |
| 認農 | (株)ルンビニ農園 | 野菜 | 1.70 | 野菜 | 2.50 | 岡ン田・所近流 |
| 認農 | 中岡 亮 | 野菜 | 0.84 | 野菜 | 0.94 | 岡ン田 |
| 認農 | 河野 将史 | 野菜 | 0.97 | 野菜 | 1.27 | 岡ン田 |
| 認農 | 中田 賢志 | 野菜 | 1.05 | 野菜 | 1.15 | 岡ン田・山辺郷・流郷 |
| 認農 | 桑原 晋一 | 野菜 | 1.30 | 野菜 | 1.30 | 流郷 |
| 認農 | 山本 真也 | 野菜 | 0.94 | 野菜 | 1.04 | 山辺郷・流郷 |
| 認農 | 畑山 真太郎 | 野菜 | 1.45 | 野菜 | 1.45 | 所近流・北谷 |
| 認農 | 宮脇 啓造 | 野菜 | 0.98 | 野菜 | 2.98 | 空田 |
| 認農 | 山本 浩一 | 野菜 | 0.86 | 野菜 | 1.16 | 流郷 |
| 計 | 12 経営体 | | 18.70 ha | | 24.90 ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

| |
|---|
| 貸付け等の意向がある農地は、原則、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。 |
| 未整備農地については、話し合い等により農地を集積し、中心経営体に引き受けの意向を聞く。 引き受け意向のある農地は、利用しやすい形に整備するため、小規模農地整備事業等を活用する。 また、小さい農地でも利用を希望する新しい担い手がいれば引き受けてもらい、少しでも耕作放棄地を減らす。 |
| 地域全体で鳥獣被害防止対策として集落防護柵の点検・修繕等の管理を行い、農業生産の継続につなげる。 |

(参考) 農地の貸付け等の意向

| | 小字 | 貸付け等の区分(m ²) | | |
|---|-----------------------------|--------------------------|------|-------|
| | | 貸付け | 作業委託 | 売渡 |
| 1 | 山辺郷・流郷・辻堂・岡ン田・ 所近流・北谷・空田 | 25,302 | | 7,053 |